

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（第5回）
議事要旨

日 時	令和元年7月23日（火）13：30～15：30		
場 所	飯舘村役場 2階第1会議室		
出席者	委 員	飯舘村 （五十音順）	<ul style="list-style-type: none"> ・飯舘村農業委員会会長 菅野 啓一 ・飯舘村内農業有識者 菅野 元一 ・飯舘村長泥行政区 鳴原 清三 ・飯舘村長泥行政区副区長 鳴原 新一 ・飯舘村長泥行政区長 鳴原 良友 ・飯舘村長泥行政区 杉下 初男 ・飯舘村副村長 門馬 伸市
		学識経験者 （五十音順）	<ul style="list-style-type: none"> ・国立環境研究所 大迫 政浩 ・北海道大学農学研究院 信濃 卓郎 ・NPO放射線安全フォーラム 理事 多田 順一郎 ・飯舘村復興アドバイザー 田中 俊一 ・農業・食品作業技術総合研究機構 万福 裕造
	事務局	飯舘村 総務課・復興対策課・建設課、長泥行政区 環境省 環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室、 福島地方環境事務所中間貯蔵部中間貯蔵総括課土壌再生利用推進室 原子力安全研究協会	
	オブザーバー	内閣府 原子力被災者生活支援チーム 復興庁 福島復興局 福島県 生活環境部中間貯蔵施設対策室 除去土壌等減容化・再生利用技術研究組合 サンコーコンサルタント	
議事要旨	<p>○原安協より「放射線安全性の検証方法」について、資料1に基づき説明を行った後、質疑応答により以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の方に放射能濃度分別機による土壌分別を確認していただき、分別する土壌は、5,000Bq/kg 以下及び 5,000Bq/kg 超とする。実施の詳細については、分別作業を行う際に説明する。 ・将来的には飯舘村内においてもゲルマニウム半導体検出器を設置することを検討すること。現状、飯舘村村内の水道水分析用にゲルマニウム半導体検出器を設置する計画があることから、今後使用できるよう復興庁と協議する。 <p>○環境省より「帰還困難区域における活動等について」について、資料2に基づき説明を行った後、質疑応答により以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お盆頃までに、長泥の交差点付近にプレハブを設置予定であり、シャワーやエアコンも完備され休憩所として使用可能。 <p>○サンコーコンサルタントより「試験栽培の現況について」について、資料3に基づき説明を行った後、質疑応答により以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・露地栽培の作物が施肥不足により生育が悪いように見えるため、作物に応じて施肥等検討すること。 ・次回、露地栽培での浸透水、雨水のモニタリングデータを報告すること。 <p>○その他：質疑応答により以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は県の農林水産部及び土木部との連携が不可欠であり、運営協議会への参加等を通じて十分に連携して取り組んでいけるよう、国は今後調整を行うこと。 ・再生資材化施設の完成は10月中旬頃、あわせて盛土完成は11月中旬頃になる見込 		

み。

- 東側盛土の実証試験では土木関係の検証も行う計画であり、詳細はWG等で検討をしていく。
- 本実証事業の成果と戦略検討委員会との関連性が見えるよう、スケジュールを次回運営協議会で報告すること。
- 本格事業に必要な再生資材の土量については、覆土厚の違いや将来の営農を見据えた計画により違いが出てくるため、現状では確定していない。
- 基盤整備だけでなく、道路整備も含め、長泥全体を整備できるよう進めてもらいたい。あわせて全体像を示してもらいたい。
- 帰還困難区域をかかえる6つの自治体でそれぞれに温度差がある状況である。対応は容易ではないが、同じ行政区、地域住民が分断しないように取り組んでいただき、住民が戻りやすい環境作りをしていただきたい。

以上